

令和3年度(対象期間 令和03年10月～令和04年09月)

環境経営レポート



発行年月日 : 令和04年12月28日

丸奥自動車工業 株式会社

目 次

- 1 環境経営方針
- 2 事業概要&認証登録範囲
- 3 実施体制
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営活動計画
- 6 環境経営目標の実績
- 7 環境経営活動計画の取組結果とその評価、
次年度以降の取組内容
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、
訴訟等の有無
- 9 代表者による全体評価と見直し結果

1 環境経営方針

【基本理念】

丸奥自動車工業(株)は、事業計画の第二創業の宣言にあたり、「地球環境の保全」が企業活動の重要事項と認識し、社員全員で環境負荷低減、環境汚染防止などの環境保全活動に取り組み、「環境経営」を推進します。

【活動経営方針】

「人と地球に優しく」を基本に、自動車整備・販売事業者としての企業責任を自覚し、全社員が、具体的な環境保全活動を継続的に計画・実行し、お客様はもとより、地域社会に貢献できる事業をめざします。

【行動指針】

1. 次により、二酸化炭素排出量削減及び水資源削減に取り組む。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) 燃料(ガソリン、軽油、灯油)使用量の削減
 - (3) 節水
2. 廃棄物の削減と適正処理、リサイクル有効活用を推進する。
3. 自動車法定点検実施率を上げ環境に配慮した整備に取り組む。
4. 環境に配慮したエコカーの販売を積極的に推進する。
5. 環境関連法令、協定等を遵守する。

これらについて、環境経営目標・活動計画を定め、計画的に推進するとともに、定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。

制定： 2014年11月1日

改定： 2018年10月15日

丸奥自動車工業株式会社

代表取締役社長

奥地 一基

2 事業概要&認証登録範囲

1 名称及び代表者名

丸奥自動車工業 株式会社
代表取締役社長 奥地 一基

2 所在地

本社：丸奥自動車工業株式会社 岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪223番地75
宮古店：あおぞらプラザ 岩手県宮古市長根2丁目5番9号

3 環境管理責任者

環境管理責任者 宮古店 佐々木 民夫 TEL：0193-63-5400

4 事業活動の内容

自動車整備・販売・リース・レンタカー事業・保険代行業務・24時間ロードサービス事業

5 事業規模

令和03年度実績 売上高 1,387,217万円

項目	本社	宮古店
従業員	39名	
延べ床面積	491.8m ²	1490.52m ²

6 認証登録範囲

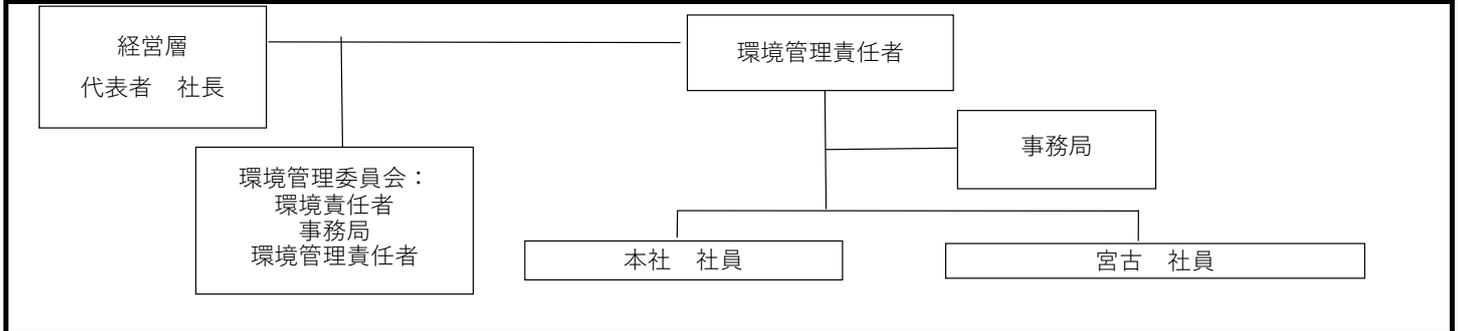
本社：丸奥自動車工業株式会社
宮古店：あおぞらプラザ

7 事業年度

10月～9月

3 実施体制

1 組織



(2) 環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任。 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 環境管理責任者を任命。 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 代表者による全体の評価と見直しを実施。 環境経営活動レポートの承認
代表者代理 (専務)	<ul style="list-style-type: none"> 同上 ※社長不在時、社長の代わりに補佐をする。
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員長は代表者とし、環境管理責任者が召集する。 環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門で実施する。 計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合が有る場合は代表者・環境管理責任者が是正を指示する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。 担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。 省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。 従業員に対する教育訓練の実施
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐。 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) 取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

4 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

購入電力の二酸化炭素排出係数は東北電力H24年度 実排出係数 0.600kg-CO₂/kwhを使用。(環境省報道発表H25/12/19)

《本社》

項目	単位	平成30年度 (基準年)	令和03年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	126,468	92,095
購入電力使用量	kwh	89,866	89,634
ガソリン・軽油使用量	L	25,555	32,880
灯油使用量	L	4,594	3,831
廃棄物排出量	kg/年		
産業廃棄物排出量	kg/年	13,950	24,640
一般廃棄物排出量	kg/年	2,436	2,354
総排水量(水資源投入量)	m ³ /年	761	562
環境配慮製品・商品の製造・販売			
エコカー販売(HV・クリーンディーゼルの車)	台/年	9	5
エコ製品(リサイクルパーツ)	件/年	140	113
法定点検(12ヶ月点検)	件/年	240	308

《宮古店》

項目	単位	平成30年度 (基準年)	令和03年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	109,299	71,997
購入電力使用量	kwh	52,200	57,265
ガソリン・軽油使用量	L	27,472	26,669
灯油使用量	L	4,132	3,144
廃棄物排出量	kg/年		
産業廃棄物排出量	kg/年	20,470	19,470
一般廃棄物排出量	kg/年	2,425	1,545
総排水量(水資源投入量)	m ³ /年	672	629
環境配慮製品の販売			
エコカー販売(HV・クリーンディーゼルの車)	台/年	25	12
エコ製品(リサイクルパーツ)	件/年	169	188
法定点検(12ヶ月点検)	件/年	420	436

2 環境経営目標の設定

基準年度(平成30年度)比の削減(増加)率(%)

《本社》

項目	基準年度実績値		中期目標(内単年度目標)					
	実績値	単位	令和 03年度	令和 04年度	令和 05年度		令和 06年度	
二酸化炭素排出量	67100	kg-CO ₂	63074	62403	61732		61061	
購入電力使用量	89866	kwh	5%削減 85373	6%削減 84474	7%削減	83575	8%削減	82677
ガソリン・軽油使用量	19707	L	6%削減 18525	7%削減 18328	8%削減	18130	9%削減	17933
灯油使用量	5848	L	6%削減 5497	7%削減 5439	8%削減	5380	9%削減	5322
産業廃棄物排出量	4594	L	6%削減 4318	7%削減 4272	8%削減	4226	9%削減	4181
一般廃棄物排出量	13950	kg	5%削減 9994	6%削減 9889	7%削減	9784	8%削減	9678
総排水量(水資源投入量)	2436	kg	5%削減 2314	6%削減 2290	7%削減	2265	8%削減	2249
環境配慮製品の販売	791	m ³	4%削減 731	5%削減 723	6%削減	715	7%削減	708
エコカー販売(HV・クリーンディーゼル車)								
エコ製品(リサイクルパーツ)	9	台	5%増加 9	6%増加 10	8%増加	10	9%増加	10
法定点検(12ヶ月点検)	140	件	4%増加 146	5%増加 147	6%増加	148	7%増加	150
	240	件	経営計画によるもの					

《宮古店》

項目	基準年度実績値		中期目標(内単年度目標)					
	実績値	単位	令和 03年度	令和 04年度	令和 05年度		令和 06年度	
二酸化炭素排出量	109250	kg-CO ₂	42842					
購入電力使用量	52200	kwh	5%削減 49590	6%削減 49068	7%削減	48546	8%削減	48024
ガソリン使用量	14580	L	5%削減 13851	6%削減 13705	7%削減	13559	8%削減	13414
軽油使用量	12892	L	5%削減 12247	6%削減 12118	7%削減	11990	8%削減	11861
灯油使用量	4132	L	6%削減 3884	7%削減 3843	8%削減	3801	9%削減	3760
産業廃棄物排出量	10520	kg	6%削減 9889	7%削減 9784	8%削減	9678	9%削減	9573
一般廃棄物排出量	2425	kg	5%削減 2304	5%削減 2304	7%削減	2255	8%削減	2239
総排水量(水資源投入量)	672	m ³	10%削減 605	11%削減 598	12%削減	591	13%削減	585
環境配慮製品の販売								
エコカー販売(HV・クリーンディーゼル車)	25	台	5%増加 26	6%増加 27	8%増加	27	9%増加	27
エコ製品(リサイクルパーツ)	169	件	4%増加 177	6%増加 179	8%増加	183	9%増加	185
法定点検(12ヶ月点検)	420	件	経営計画によるもの					

5 環境経営活動計画

＜環境経営活動計画の内容と取組結果＞

		該当項目		
		本社	宮古店	
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	照明		
		①昼休みなど、部屋を使用していない時は、照明消灯を確実に実行する	○	△
		②会議室、給湯室、社員用トイレ、倉庫、更衣室等不必要な時は、消灯している。	○	○
		③事務室の部分照明を実行する。	○	○
		④照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している。	○	○
		冷暖房		
		①冷暖房の温度(冷房25℃、暖房27℃)を順守する。	○	△
		②エアコンのフィルターの清掃を定期的(最低、毎月1回)に行う。	○	○
		③空調が必要な区域・時間帯に限定する。	/	/
		④使用していない部屋は、空調を停止している	○	○
	⑤ドアの開け放しはしない。	○	○	
	設備の節電			
	①必要な箇所のみ点灯し、業務に必要なない箇所は消灯する。	○	△	
	③退社時は、OA機器の待機電源は切る。	○	○	
	自動車燃料等の二酸化炭素削減	【エコドライブ運動の展開】		
①車両のアイドリングストップを実践する。		○	○	
②急発進・急加速はしない。		○	○	
③空ぶかしはしない。		○	○	
④冷暖房の控えめ使用		○	○	
⑤タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。		○	○	
⑥排気ガス、騒音のレベルを抑えるため、適正な車両整備を行う。		○	○	
ハイブリッド車や低公害車への切り替えに取り組んでいる。				
灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	冷暖房			
	①冷暖房の温度(冷房25℃、暖房27℃)を順守する。	○	△	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	【書類の簡素化・共有化を進める】		
		①書類の内容やレイアウトを見直し、枚数を少なくする	○	△
		②会議用資料の簡素化を図る。	△	△
		③同じ内容の資料や書類の写しは1冊にまとめ、複数人で利用する	△	○
		④帳簿見直しによる印刷物の削減	○	○
		【コピー用紙の使用量を抑制する】		
		①両面印刷、コピーを徹底する	○	○
		②コピーをする前に、コピー機の設定の確認を行い、ミスコピーを減らす	○	○
		③コピーは最小限の枚数を行い、余分なコピーは行わない	○	○
		④使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する。	○	○
		⑤使用済みの封筒を再利用する。	○	○
		【紙の分別を行う】		
		①個人情報等を含んだ書類はシュレッダー処理を行うが、シュレッダーする前に分別を行う。	○	○
		③使用済みコピー用紙、段ボール、雑誌、新聞紙等は、所定の場所に分別保管する。	○	○
		【紙は資源回収業者に引き渡す】		
		①分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする。	○	○
		【コンピュータ等OA機器の導入により事務を高度化する】		
①電子メール等を利用し紙を削減する	△	○		
③文書の共有により、不要な印刷物を削減する	○	○		

		【その他】		
		①商品や郵便や宅配便等の包装は、できるだけ簡易なものを選ぶ	○	○
		③オフィス用紙には、できるだけ再生紙を購入し、使用する	○	△
		【廃棄物の発生を抑える】		
		①紙コップなど使い捨て製品の使用や購入を抑える。	○	△
		②ゴミ箱の中に紙などを混入させないなど、廃棄物の分別を徹底する。	○	○
		【オフィス等におけるリサイクルの促進】		
		①紙・金属缶等は、所定の保管容器に確実に分別する。	○	○
		②コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する。	○	○
	産業廃棄物削減	①廃油、廃プラスチック、金属くず、ガラスくずなどは所定の置場に分別保管する。	○	○
		④分別を徹底し、有価物化する。	△	△
		⑦産業廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。	○	○
節水	水道水の削減(節水)	①洗車時の無駄水の防止(ストップノズル取付)に努める。	○	○
		③蛇口の水漏れがないか確認する。	○	○
		④トイレ用水の節約に努める。	○	○
		⑤水道水を出しすぎない。	○	○
		⑥水道を流しながら使用しない。	○	○
		⑦節水の表示を行う	○	○
		⑤場内側溝などの油分、ゴミなどの浮遊物を除去する。	○	○
		⑥沈砂槽、油水分離槽などは、適切な管理に努める。	○	○
		⑧総合排水口や浄化槽出口で油の浮遊、汚染等はないか	○	○
		⑨事故防止や汚染防止のためにウエス、吸着マットなどは、適切に保管する。	○	○
エコ商品	ハイブリッド車、クリーンディーゼル車の販売促進	○	○	
リサイクル部品推奨	中古部品、リサイクル部品使用を推奨する	○	○	
グリーン購入	商品購入時は、グリーン商品を購入するよう心掛ける。	○	○	
12ヶ月定期点検	電話、ハガキによる案内で入庫促進を図る。	○	○	
	エンジンオイル交換等、定期的な点検・整備がCO2削減・地球温暖化防止に繋がる			
	旨の説明をし、入庫促進を図り、環境保全への意識を高める。			

○: 取り組めた △: やや取り組めた ×: 取り組みが不十分だった

6 環境経営目標の実績

当該年度の環境経営目標の達成状況等

〈〈 本社 〉〉

項目	単位	基準年	当該年度令和02月10月～令和03年09月)			環境経営目標の達成状況
		実績値	削減(増加)率(%)	目標値	実績値	
電力の使用量	kwh	89,866	4%削減	86,271	89,634	○
ガソリン使用量	L	19,707	5%削減	18,720	23,874	×
軽油使用量	L	5,848	5%削減	5,555	9,006	×
灯油使用量	L	4,594	5%削減	4,364	3,831	○
二酸化炭素合計	kg-CO ₂	126,445		120,655	92,095	○
一般廃棄物	kg	2,436	4%削減	2,338	2,354	○
産業廃棄物	kg	46,950	4%削減	13,392	25,590	×
総排水量(節水)	m ³	761	3%削減	736	562	○
12ヶ月点検促進	台	240	経営計画書による	400	308	×
エコ商品(車両)販売	台	9	4%増加	9	5	×
リサイクル部品推奨	件	140	3%増加	144	113	×

※達成状況基準 90%以上が○ 80%～90%未満が△ 80%未満が× とする

〈〈 宮古店 〉〉

項目	単位	基準年	当該年度(令和03年10月～令和04年09月)			環境経営目標の達成状況
		実績値	削減(増加)率(%)	目標値	実績値	
電力の使用量	kwh	52,200	5%削減	49,590	57,265	△
ガソリン使用量	L	14,580	5%削減	13,851	12,877	○
軽油使用量	L	12,892	5%削減	12,247	13,792	△
灯油使用量	L	4,132	6%削減	3,884	3,144	○
二酸化炭素合計	kg-CO ₂	109,250		42,842	71,997	×
一般廃棄物	kg	2,425	5%削減	2,304	1,545	○
産業廃棄物	kg	10,520	6%削減	9,889	22,290	×
総排水量(節水)	m ³	672	10%削減	605	629	○
12ヶ月点検促進	台	420	経営計画書による	620	436	×
エコ商品(車両)販売	台	25	5%増加	26	12	×
リサイクル部品推奨	件	169	4%増加	177	188	○

※達成状況基準 90%以上が○ 80%～90%未満が△ 80%未満が× とする

7 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価

〈本社〉

表5 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	達成度
二酸化炭素排出量の抑制	照明	取組は出来ている。	○
	冷暖房	取組は出来ている。	○
	節電	取り組みは出来ている。	○
	車両その他	取組は出来ている。	○
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	取組は出来ているが、不十分。	○
	産業廃棄物	出来ている。	○
節水・排水	用水・排水	出来ている。	○
その他の取組	12ヶ月点検	誘致出来ている。	○
グリーン購入		出来ている。	○
製品・サービスに関する取組 (環境配慮型製品・商品の販売)		出来ているが十分ではない。	△

○: 評価できる、△: まずまず評価できる、×: 評価できない

2. 次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

継続して取り組むが意識づけを徹底する。

(2) 廃棄物の排出削減

書類の簡素化・電子化・共有をすすめる。可能な範囲で紙の排出を減らす。

(3) 節水(排水対策)

継続して取り組む。

(4) グリーン購入

継続して取り組む。

(5) 製品・サービスに関する取組

ハイブリッド車、クリーンディーゼル車、EV車の販売を促進する。

エコ商品販売をより促進する。

＜宮古＞

表5 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	達成度
二酸化炭素排出量の抑制	照明	取組は出来ているが、昼休みの消灯など不十分。	△
	冷暖房	冷暖房の温度の設定を遵守が不十分。	△
	節電	出来ているが不十分。	△
	車両その他	車両整備、点検は取組出来ている。	○
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	裏紙利用や書類の共有化は出来ている。	△
	産業廃棄物	分別、適正処理出来ている。	○
節水・排水	用水・排水	出来ている。	○
その他の取組	12ヶ月点検	入庫促進出来ている。	○
グリーン購入		出来ている。	○
製品・サービスに関する取組（環境配慮型製品・商品の販売）		出来ている。	○

○：評価できる、△：まずまず評価できる、×：評価できない

2. 次年度の取組内容（取り組み内容の各項目を再度徹底、実行する）

(1) 二酸化炭素排出量の削減

意識付けをし、不必要時のこまめな消灯をより徹底する。

(2) 廃棄物の排出削減

書類の簡素化や印刷物の削減の徹底、裏紙使用・電子共有を積極的に増やす。

(3) 節水（排水対策）

継続して節水を心がける。

(4) グリーン購入

継続しつつ、より環境によい製品を確認し購入使用する。

(5) 製品・サービスに関する取組

継続しつつ、よりエコカー販売・エコ商品の販売を促進する。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

□環境関連法規制

法的義務を受ける主な環境関連法規制は

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	遵守状況	
自動車リサイクル法	廃自動車手続き	確認	適
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属くず、廃プラ、廃ガラス、廃油等)	契約	適
騒音・振動規制法	空気圧縮機、送風機等の設置・変更届	確認	該当無し
消防法	シンナー、灯油、潤滑油等の許可、届出、基準の遵守	確認	保管量適
水質汚濁防止法又は下水道(浄化槽)法	自動式車両洗淨施設、油水分離槽等の届出、水質基準の遵守	確認	適
道路運送車両法	2種整備工場の申請	確認	適
高圧ガス保安法	フロン回収用ポンベの容器 検査、所有者の表示	確認	適
フロン排出抑制法	空調機器の簡易点検	確認	適

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
また、過去3年間にわたって関係当局からの指摘もありませんでした。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1環境経営方針	全体的に意識して取り組みしている。	引き続き継続。
2環境経営目標	目的を達成できるよう取り組みを継続する。	引き続き継続。
3環境経営活動計画及び環境経営システム	取組が充分でない項目がある。	引き続き継続するとともに、取組内容の追加も検討する。
4実施体制	現状通り、変更なし。	引き続き継続。
4その他	引き続き実行する。	引き続き継続。
5全体評価 事業所の増築・事業拡大に伴い軽油など使用量が増加して未達になっている項目もあるが、全体的に良く取組んでおるのでこのまま継続し、より意識して行動してください。		